

令和 5 年 8 月 21 日

令和 5 年 8 月 23 日

令和 5 年石巻地方広域水道企業団議会第 2 回定例会会議録

令和 5 年 8 月 21 日

令和 5 年石巻地方広域水道企業団議会第 2 回定例会会議録 (第 1 号)

## 令和5年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会会議録（第1号）

---

### 議事日程第1号

令和5年8月21日（月曜日）午後1時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 提案理由の説明
  - 第4 認定第1号 令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定について
  - 第5 第11号議案 令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）
- 散 会
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（15名）

1番	齋藤澄子	議員	2番	谷祐輔	議員
3番	勝又和宣	議員	4番	早川俊弘	議員
5番	星雅俊	議員	6番	我妻久美子	議員
7番	楯石光弘	議員	8番	阿部久一	議員
9番	櫻田誠子	議員	10番	後藤兼位	議員
11番	櫻井政文	議員	12番	五野井敏夫	議員
13番	安倍太郎	議員	14番	小野幸男	議員
15番	小野恵章	議員			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

### 説明のため出席した者

齋藤正美	企業長	堀内賢市	監査委員
佐藤義浩	事務局長	高橋壯之	事務局次長
木村剛	理事兼 技術次長	野村佳実	総務課長
村岡雅裕	経営企画課長	佐久間賢悦	技術参事兼 給水課長

本 木 雅 治	建 設 課 長	吉 田 秀 彦	技 術 参 事 兼 施 設 管 理 課 長
佐 藤 亨	浄 水 課 長	末 永 光 浩	技 術 参 事 兼 北 部 地 区 管 理 長 事 務 所 長
落 合 徹	工 事 検 査 監	川 村 貴 俊	経 営 企 画 課 兼 主 幹 係 長 財 務 係

---

事務局職員出席者

小 山 敏 夫	議 会 事 務 局 長	千 葉 修	副 参 事 兼 議 会 事 務 局 長 佐 補
鈴 木 幸 枝	議 会 事 務 局 主 幹 兼 長 議 事 係		

---

午後1時30分開会

○議長（安倍太郎議員） ただいまから令和5年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会を開会いたします。

---

午後1時30分開議

○議長（安倍太郎議員） 直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安倍太郎議員） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、15番、小野恵章議員、1番、齋藤澄子議員、以上2名の議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第2会期の決定を行います。

お諮りいたします。

今期議会の会期は、本日から8月23日までの3日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8月23日までの3日間と決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

○議長（安倍太郎議員） 次に、企業長より報告第3号として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、令和4年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率報告書及び報告第4号として、石巻地方広域水道企業団債権管理条例第10条に基づく、令和4年度石巻地方広域水道企業団債権等放棄報告書の報告を受けており、事前に配布しておりますので、御了承願います。

次に、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果1件の報告をお手元に配布いたしておりますので、御査収いただきます。

次に、企業長より諸般の報告について申し出がありますので、これを許可します。

企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 皆さん、こんにちは。

諸般の報告を申し上げます。

令和5年7月14日から発生した秋田県内における大雨により被害を受けた秋田県五城目町への給水応援について御報告申し上げます。

秋田県五城目町では、先月の記録的な大雨により浄水場が浸水し、ほぼ全域にわたる3,500戸が断水となりました。

当企業団では、日本水道協会宮城県支部を通じた応援要請により、7月22日に給水車1台により給水応援に向かい、7月25日までの4日間、延べ4名の職員が各給水拠点等への給水を実施いたしました。

以上、令和5年7月14日から大雨により被害を受けた秋田県五城目町への給水応援について御報告申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（安倍太郎議員） 以上で諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3 提案理由の説明

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第3提案理由の説明であります。

企業長より提案理由の説明を求めます。

企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 提案理由の御説明を申し上げます。

本日ここに令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定を提出するに当たり、その概要を申し上げ、議員各位の御賛同を賜りたいと存じます。

初めに、令和4年度の事業概要について御説明申し上げます。

昨年度の水需要について、配水量では前年度と比べ42万7,760立方メートル減少の2,288万9,400立方メートルとなり、そのうち有収水量は、前年度と比べ24万1,578立方メートル減少の2,025万9,277立方メートルとなったところであります。

次に、建設改良事業の概要について申し上げます。

まず、災害復旧事業においては17億1,155万2,380円の事業費で、国庫補助金を主な財源とし、県道石巻雄勝線（原）配水管布設替工事などを実施し、旧簡易水道統合施設整備事業においては4億4,746万4,599円の事業費で、県道石巻鮎川線（十八成浜）舗装復旧工事などを実施したところであります。

また、改良事業においては27億7,287万3,507円の事業費で、道路改良事業などに伴う配

水管の整備を実施したほか、老朽配水管の布設替工事などを行い、より一層の安定供給体制の確保に努めたところであります。

次に、令和4年度決算における全体的な状況について申し上げます。

収益的収入におきましては、事業収益全体では前年度に比べ9,011万4,513円増加の65億9,091万2,652円となったところであります。

一方、収益的支出におきましては、営業外費用の消費税などで減少したことから、事業費用全体では前年度に比べ1億9,025万7,216円減少の60億5,791万657円となったところであります。

この収益的収支から消費税を控除した損益収支におきましては2億8,921万2,398円の純利益が発生したところであります。

次に、資本的収入及び支出におきましては、先に事業概要で申し上げました建設改良事業及び企業債償還金などの支出総額56億3,738万9,073円に対し、関係市負担金、国庫補助金などの収入総額が23億7,498万7,184円となり、収入額が支出額に不足する額32億6,240万1,889円が発生しましたが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで、その全額を補填したところであります。

以上が令和4年度の決算概要であります。

さて、当企業団の経営環境を申し上げますと、水道料金収入は近年減少が続き、今後も予想される給水人口の減少や節水型社会の進展などに伴う水需要の減少を常に注視していかなければなりません。

一方で、東日本大震災からの復旧・復興事業の優先などにより、先送りしていた老朽化の進んだ既存施設の更新事業については、多額の財政支出が必要となりますが、令和5年6月請求分からの水道料金改定による財源のほか、その他の財源確保も検討しながら推進していくこととしており、持続可能な水道事業経営に向け、鋭意努力してまいり所存であります。

また、本日は旧蛇田浄水場跡地等における土壌調査及び用地測量や大雨の影響による須江山浄水場切土法面の一部崩壊に伴う復旧が必要となったこと、さらには、新山浄水場更新工事において債務負担行為を設定する必要があることから、関連する予算科目を変更しようとする令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）につきまして御提案申し上げますが、各議案の詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（安倍太郎議員） ただいまの提案理由に対する質疑は、8月23日の議案審議の際に行います。

---

#### 日程第4 認定第1号 令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定について

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第4認定第1号令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定についてを議題とします。

本決算について当局から説明を求めます。

事務局長。

〔佐藤義浩事務局長登壇〕

○佐藤義浩事務局長 ただいま上程されました認定第1号令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定について御説明申し上げます。

初めに、令和4年度の事業概要であります。先ほど企業長が提案理由の説明で申し上げましたことと併せ、表紙番号2、令和4年度石巻地方広域水道企業団決算書の11ページ以降に事業報告書としてその詳細を記載しておりますので、これから御説明を申し上げます。決算諸表等財務内容の説明と併せ御参照いただきたいと思います。

それでは、対前年度比較執行状況を含め、令和4年度決算報告書及び経営成績、財政状態を示す財務諸表につきまして御説明申し上げます。

まず、決算報告書につきまして御説明申し上げます。

本報告書は、予算第3条及び第4条で定めております収益的収支及び資本的収支の予定額に対する実績額であり、その額は消費税込みの数値であります。

また、科目の構成は、議決の要件であります款と項のみの表示でありますので、目以下の状況につきましては、お手元に別冊として配布しております表紙番号7、令和4年度決算参考資料をごらんいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げますので、決算書の2ページ、3ページ及び決算参考資料の2ページをごらん願います。

収入といたしましては、第1款事業収益の決算額は65億9,091万2,652円で予算額に対して99.83%の執行率となりました。

このうち、第1項営業収益は49億7,153万4,027円で、これは事業収益の75.43%を占めておりますが、その主なものは水道料金収入であり、49億4,282万910円となりました。そのほか雑収益は1,627万9,617円となり、その主なものは、下水道・道路改良事業等に関連する移設、補償工事負担金収入であります。

次に、第2項営業外収益は15億9,213万607円で、その主なものは、下水道使用料同時徴収負担金及び協定に基づいた企業債支払利息等に係る関係市負担金1億8,767万8,570円、償却資産に係る補助金等を減価償却に伴い収益化する長期前受金戻入13億9,177万5,454円であります。



次に、第3項特別利益は2,724万8,018円となり、その内容は、東日本大震災に係る人的支援等に要する経費負担金、退職給与引当金戻入益等であります。

このことから、収益的収入全体では、予算額に対して1,117万3,348円の減少で、前年度と比較し9,011万4,513円、1.39%の増加となりました。

次に、支出について御説明申し上げますので、決算参考資料の3ページをごらん願います。

第1款事業費用の決算額は60億5,791万657円で、予算額に対して90.09%の執行率となりました。

このうち、事業費用の93.70%を占める第1項営業費用は56億7,609万189円で、その主な内容は、人件費が8億721万7,455円、動力費が3億3,735万7,095円、減価償却費が24億7,225万8,149円、資産減耗費が3億7,280万2,788円であります。

次に、事業費用の5.97%を占める第2項営業外費用は3億6,177万1,266円で、その内容は、支払利息及び企業債取扱諸費が1億2,018万9,628円、消費税に係る控除対象外消費税等の雑支出が1億9,688万8,838円、消費税が4,469万2,800円であります。

次に、第3項特別損失は2,004万9,202円となり、その主な内容は、東日本大震災及び福島県沖地震に伴う復旧関連費用としての災害による損失等であります。

なお、事業費用のうち、地方公営企業法第26条の規定による翌年度繰越額については、資産減耗費等で2億6,876万2,654円を翌年度へ予算繰越したところであります。

このことから、収益的支出全体では、前年度と比較し1億9,025万7,216円、3.05%の減少となり、3億9,741万3,689円が不用額となりました。

以上が収益的収入及び支出の決算状況であります。

次に、資本的収入及び支出につきまして御説明申し上げますので、決算書4ページ、5ページ及び決算参考資料の4ページをごらん願います。

収入といたしましては、第1款資本的収入の決算額は23億7,498万7,184円で、予算額に対して106.60%の執行率となりました。

このうち、第1項企業債は1億4,720万円で、これは旧簡易水道統合施設整備事業に係る企業債であり、第2項水道加入金は4,205万8,400円、第3項工事負担金は1億9,012万9,663円で、災害復旧事業、道路改良事業、下水道工事に関連しての配水管布設替工事等に係る工事負担金であります。

次に、第4項関係市負担金は8億9,430万3,621円で、その主なものは、消火栓の設置に係る経費、南境地区上水道施設整備等に要した企業債元金相当額、合併により旧町から引き継いだ旧簡易水道に係る既往債元金相当額、災害復旧事業等に対する繰出金通知に基づいた災害復旧経費等の負担金であります。

次に、第5項補助金は11億121万3,000円で、その内容は、災害復旧事業に係る国庫補助金及び湊配水場配水池耐震補強工事に係る生活基盤施設耐震化等補助金であります。

次に、第6項固定資産売却代金は8万2,500円で、その内容は、車両の売却代金であります。

このことから、資本的収入全体では、予算額に対して1億4,694万1,667円の増加で、前年度と比較し15億5,948万3,368円、39.64%の減少となりました。

次に、支出について御説明申し上げますので、決算参考資料の5ページをごらん願います。

第1款資本的支出の決算額は56億3,738万9,073円で、予算額に対して73.75%の執行率となりました。

このうち、第1項建設改良費は49億4,160万3,611円で、その内容は、災害復旧事業で17億1,155万2,380円の事業費をもちまして、県道石巻雄勝線（原）配水管布設替工事等を実施し、旧簡易水道統合施設整備事業で4億4,746万4,599円の事業費をもちまして、県道石巻鮎川線（十八成浜）舗装復旧工事等を実施し、改良事業で27億7,287万3,507円の事業費をもちまして、現有施設の整備改良及び老朽管、給水改善、道路改良事業等に伴う配水管の布設・布設替工事並びに下水道関連工事として私道内給水管整備工事を実施したところであります。さらに、メーター設備費として129万8,675円、固定資産取得費として841万4,450円で設置型組立式給水タンク等を取得したところであります。

次に、第2項企業債償還金は6億9,578万5,462円で、これは現有施設の建設等に要した企業債元金償還金であります。

なお、建設改良費のうち、翌年度繰越額につきましては、災害復旧事業、旧簡易水道統合施設整備事業及び改良事業で17億3,807万7,417円を翌年度へ繰越したところでありませぬ。

このことから、資本的支出全体では、前年度と比較し1億6,270万3,500円、2.97%の増加となり、2億6,793万9,330円が不用額となりました。

以上が資本的収入及び支出の決算状況であります。決算書4ページから5ページ欄外に記載しておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額32億6,240万1,889円につきましては、過年度分損益勘定留保資金23億4,303万6,373円、当年度分損益勘定留保資金4億8,250万3,600円及び当年度分消費税資本的収支調整額4億3,686万1,916円で、その全額を補填したものであります。

以上が収益的収支及び資本的収支の各予算に対する決算の主な内容であります。

なお、決算書3ページ及び5ページの右端の備考欄に決算額中に含まれております仮受け、仮払いそれぞれの消費税及び地方消費税相当額を表示しております。

次に、経営成績及び財政状態を示します財務諸表につきまして御説明申し上げますので、決算書の6ページをごらん願います。

令和4年度石巻地方広域水道企業団損益計算書であります。本計算書の数値につきましては、予算執行に係る決算報告書の項目で申し上げました決算額から、消費税及び地方消費税相当額を控除した金額となります。

初めに、営業損益計算では、営業収益45億2,202万2,221円から営業費用55億330万6,630円を控除し、9億8,128万4,409円の営業損失となりました。

次に、経常損益計算では、営業損失9億8,128万4,409円に、営業外収益15億8,052万297円及び営業外費用3億1,903万546円を加減して計算し、2億8,020万5,342円の経常利益となりました。

純損益計算では、経常利益2億8,020万5,342円に特別利益2,723万6,418円及び特別損失1,822万9,362円を加減して計算し、2億8,921万2,398円の当年度純利益が発生いたしました。

以上が令和4年度の経営活動における経営成績であります。

次に、決算書7ページにあります剰余金計算書につきまして御説明申し上げます。

この計算書は、当該事業期間中に発生しました資本の部の増減変動を示す報告書であります。

初めに、資本金ですが、変動額がありませんでしたので、当年度末残高は処分後残高と同額の269億2,727万9,557円となりました。

次に、剰余金のうち資本剰余金の受贈財産評価額については、前年度からの繰越残高1,452万4,010円に、当年度変動額として無償譲渡により取得した施設用地82万5,203円を加算し、当年度末残高は1,534万9,213円となりました。

次に、利益剰余金のうち減債積立金及び建設改良積立金については変動がありませんでしたので、当年度末残高は処分後残高と同額となり、減債積立金が3億9,890万5,940円、建設改良積立金が65億5,193万1,557円となりました。

次に、欠損金については、前年度からの繰越欠損金6億6,719万3,989円を当年度純利益2億8,921万2,398円で埋めたため、当年度末残高は3億7,798万1,591円となり、減債積立金、建設改良積立金及び欠損金の合計である65億7,285万5,906円が利益剰余金合計の当年度末残高となりました。

なお、剰余金のうち利益剰余金は、企業団の健全な経営活動推進のための財源としての役割を担うものであります。

次に、決算書7ページ下段の欠損金処理計算書につきまして御説明申し上げます。

本計算書につきましては、先ほど御説明申し上げました当年度末処理欠損金3億7,798

万1,591円の処分につきまして、石巻地方広域水道企業団剰余金の処分等に関する条例に基づき、その全額を翌事業年度に繰り越すものであります。

次に、令和4年度末日における貸借対照表につきまして御説明申し上げますので、決算書8ページ、9ページをごらん願います。

この貸借対照表は、企業団発足以来、今日までの経営活動の結果としての資産、負債及び資本の状態、すなわち令和4年度末日の財政状態を示す報告書であります。

資産の部から御説明申し上げます。

初めに、有形固定資産と無形固定資産からなります固定資産のうち、土地、建物、浄水池・配水池等の構築物、ポンプ・薬品注入設備等の機械及び装置からなります有形固定資産は658億6,408万6,429円、電信電話専用施設利用権からなります無形固定資産は9万2,410円となり、固定資産の合計は658億6,417万8,839円となりました。

なお、東日本大震災で被災した資産及び改良事業の更新等により廃止となった資産につきましては、当年度においても除却処理を行っており、今後におきましても継続的に対応していきたいと考えております。

次に、流動資産は、現金・預金、未収金のほか、水道工事材料からなります貯蔵品などから構成されており101億5,841万1,651円となりました。

また、流動資産の貸倒引当金は、口座振替制度を基本に、コンビニエンスストアでの納入など納入機会の拡大を図りながら、水道料金に係る未収金の早期回収に努めておりましたが、やむなく企業団会計規程に基づき不納欠損処分により、貸倒引当金の取崩しを行ったことから、引き当てすべき金額に不足する金額を繰入れし、356万135円となりました。

なお、資料にはありませんが、欠損処分として処理するまでの水道料金の調定額に対する累計収入率は、いずれの年度においても99.9%以上の収入状況にありますが、その状況を維持できるよう、一層の努力を重ねてまいる所存でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、固定資産及び流動資産を合わせました資産は760億2,259万490円となりました。

次に、経営活動における経営資本の運用形態に対し、その導入源泉である負債及び資本につきまして御説明申し上げますので、決算書9ページをごらん願います。

初めに、固定負債と流動負債からなります負債の部のうち、固定負債から申し上げます。

固定負債の企業債については、1年を超えて償還される建設改良費等企業債とその他企業債を合わせ68億942万9,151円、退職給付引当金については9億1,804万2,304円となりました。

次に、流動負債については、1年以内に償還される企業債である建設改良費等企業債にその他企業債を合わせ7億2,587万9,933円、未払金が4億8,669万7,364円、令和5年度分

の水道加入金、災害復旧国庫補助金等の前受金が1億7,296万1,266円、賞与等引当金が7,441万2,000円、下水道同時徴収に係る下水道使用料預り金等からなります、その他流動負債が2億1,215万3,116円であります。

次に、繰延収益については、償却資産の取得に係る補助金等を計上する長期前受金及び長期前受金収益化累計額で331億753万680円となりました。

その結果、固定負債は77億2,747万1,455円、流動負債は16億7,210万3,679円、繰延収益は331億753万680円となり、負債合計は425億710万5,814円となりました。

なお、流動資産の合計額101億5,841万1,651円から、1年以内に償還する企業債等を控除した流動負債の額を差引きいたしますと、正味の運転資本となりますが、前年度と比較し減少する結果となっております。

次に、資本の部につきまして、御説明申し上げます。

初めに、資本金につきましては269億2,727万9,557円となりました。

次に、資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金につきましては65億8,820万5,119円となりましたが、先ほど剰余金計算書の中で御説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

資本合計は335億1,548万4,676円となり、負債合計を加えました負債・資本合計は、資産合計と一致する760億2,259万490円となりました。

以上、予算執行状況をはじめ、経営成績及び財政状態を示しております決算報告書並びに財務諸表の概要を御説明申し上げます。

なお、本決算書には、11ページ以降に決算附属書類といたしまして、令和4年度石巻地方広域水道企業団事業報告書をはじめ、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、会計に関する書類における注記を添付しておりますので、別冊として配布しております決算参考資料と併せて御参照願います。

水道事業は、決算附属書類としての固定資産明細書にもありますとおり、減価償却分を差し引いた額で約659億、帳簿原価で約1,165億もの膨大な有形固定資産を抱える装置産業であります。水道施設は通常の維持管理はもとより、必ず更新、改良の時期がまいります。

現在は、老朽化の進んだ既存施設の整備、老朽管の更新等を中心とする建設改良事業に取り組んでおりますが、水道施設に係る更新及び改良事業には多額の費用が発生し、その財源確保のため、令和5年6月請求分より水道料金約20%の増額改定を行ったところであります。今後においては、より一層の健全財政、安定的財政運営に向けて、全職員精いっぱい努めてまいります。

また、水質面におきましても、安全、安心、そして安定供給体制の確立維持に向け努力をいたしてまいります。

改めまして、議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。認定第1号令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定についての説明とさせていただきます。

次に、表紙番号5、令和4年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率報告書の1ページをごらん願います。

報告第3号として報告するもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率は発生していない旨の報告内容となっております。

次に、表紙番号6、令和4年度石巻地方広域水道企業団債権等放棄報告書の1ページをごらん願います。

報告第4号として報告するもので、石巻地方広域水道企業団債権管理条例第9条に基づき、令和5年3月31日付けで債権放棄した内容について、同条例第10条により報告することとなっております。

令和4年度の債権放棄の内容につきましては、令和元年度から令和2年度までの360件、78万8,515円の債権を放棄し、法人破産等で債権が消滅した11件、5万7,186円の債権も併せて放棄したものであります。

以上、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） 次に、監査委員より決算審査意見書について説明を求めます。

堀内代表監査委員。

〔堀内賢市監査委員登壇〕

○堀内賢市監査委員 令和4年度石巻地方広域水道企業団決算の審査の結果につきまして、監査委員を代表し、御説明申し上げます。

表紙番号3、審査意見書の4ページをごらん願います。

企業長から審査に付されました決算及び決算附属書類について審査を実施いたしましたところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は全て正確であり、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示していると認めました。

なお、決算状況につきましては、審査意見書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、資金不足比率について御説明申し上げますので、46ページをごらん願います。

令和4年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率につきまして審査を実施いたしましたところ、資金不足の算定及びその基礎となる書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めました。

なお、令和4年度決算において企業団には資金の不足額はございません。

次に、39ページにお戻りいただき、むすびをごらん願います。

初めに、1の経営成績についてでございます。

令和4年度の総収益は61億2,977万8,936円、総費用は58億4,056万6,538円で、差し引いた当該年度純利益は2億8,921万2,398円となっております。当年度純利益の処理につきましては、前年度繰越欠損金6億6,719万3,989円に補填しているところであります。

次に、2の財政状態の分析についてでございます。

経営分析指標の前年度比較では、営業収支比率は3.48ポイント減少し、経常収支比率は1.88ポイント増加しております。

また、資金状況の現金等残高は28億7,248万8,649円、定期預金等残高で60億円を有しており、正味運転資本と流動資産額においては11億386万8,110円減少しておりますが、財政状態の健全性は引き続き確保されているところでございます。

施設の利用率は、前年度と比較し0.54ポイント減少しておりますが、さらなる施設利用率の向上を図るために、施設のダウンサイジングや財政収支計画を視野に入れ、アセットマネジメントの着実な実施が必要であると思われま。

次に、3の意見についてでございます。

給水人口による給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新経費、災害に強い水道施設の強靱化のための財源を確保して、持続可能な水道事業経営を行うために令和5年度において料金改定を行ったところでありますが、料金見直しの検討時には想定していなかった近年の物価上昇に伴う動力費、薬品費、材料費等の経費が増加しており、今後も水道事業を取り巻く経営環境は厳し状況が続くことが予測されます。

事業の推進にあっては、経営改善の取り組みや経営状況の情報公開を積極的に行うとともに、アセットマネジメントによるトータルコストの削減や更新需要の平準化を図り、より一層最少の経費で最大の効果が上げられますよう、適正かつ効率的に取り組むことを期待するものであります。

水道は、社会基盤を支える上で重要な役割を果たすものであり、安全、強靱、持続という3つの視点で安全で良質な水の安定的な供給、災害等に強い水道の構築など、多様なニーズにも応え、質の高い施設整備とサービス向上を図っていかなければなりません。

これらを踏まえまして、経営経費の削減、現有施設のダウンサイジング、資産除却や遊休資産の整理などを行い、効率的な事業運営に努めるとともに、基盤強化と水道サービスの水準が維持できるよう不断に取り組み、将来にわたり安心、安全で安定した経営が持続できるよう望むものであります。

私からの説明は以上でございます。

よろしく御理解賜りたいと存じます。

○議長（安倍太郎議員） 本決算に対する質疑は、8月23日の議案審議の際に行います。

日程第5 第11号議案 令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第5第11号議案令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について当局から説明を求めます。

事務局長。

〔佐藤義浩事務局長登壇〕

○佐藤義浩事務局長 ただいま上程されました第11号議案令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

表紙番号4、令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）の1ページをごらん願います。

今回の補正の理由につきましては、旧蛇田浄水場跡地において、令和4年度に実施した土壤環境調査の結果、より範囲を広げて土壤の状況調査を実施する必要性が生じたこと及び今後の跡地利活用の推進に際しても、隣接者との境界確定に係る用地測量が必須であり、これらの調査に要する委託料に所要額が生じること、さらに、去る令和5年6月16日の大雨により整備工事中であった須江山浄水場の切土法面が一部崩壊したことに要する特別損失の修繕費に所要額が生じること、また、新山浄水場更新工事において半導体や樹脂材料等の主要資機材の供給不足及び物価の高騰に伴い、工期が令和5年度から令和7年度までの3か年にわたることが見込まれたため、債務負担行為を設定する必要性が生じたことなどであり、関連する科目について補正しようとするものであります。

それでは、補正の内容につきまして御説明申し上げます。

第2条は、予算第3条で定めております収益的支出の予定額を補正しようとするものであります。

収益的支出におきましては、先ほど申し上げました理由により、第1款事業費用の第1項営業費用で委託料に係る所要額5,560万円を増額補正し、その予定額を63億2,117万7,000円に、第3項特別損失で修繕費に係る所要額1,300万円を増額補正し、その予定額を3,013万円にし、事業費用の予定額を66億788万9,000円にしようとするものであります。

次に、第3条は、予算第6条で定めております債務負担行為に新山浄水場更新工事に係る債務負担行為を新たに追加し、期間を令和5年度から令和7年度まで、限度額を2億5,000万円とし、設定したものであります。

以上が今回の補正予算（第1号）の内容であります。

なお、2ページ以降に実施計画等その詳細を記載しておりますので、御参照いただきたく、その説明は省略させていただきます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、第11号議案の説明と



させていただきます。

○議長（安倍太郎議員） 本案に対する質疑は、8月23日の議案審議の際に行います。

---

### 散 会

○議長（安倍太郎議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、8月22日は休会とし、8月23日午後1時30分から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会します。

午後2時23分散会

---

石巻地方広域水道企業団議会議長 安 倍 太 郎

署 名 議 員 小 野 恵 章

署 名 議 員 齋 藤 澄 子

令和 5 年 8 月 23 日

令和 5 年石巻地方広域水道企業団議会第 2 回定例会会議録 (第 2 号)

## 令和5年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会会議録（第2号）

---

### 議事日程第2号

令和5年8月23日（水曜日）午後1時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 認定第1号 令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定について
  - 第3 第11号議案 令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）
  - 第4 議員派遣の件について
- 閉 会
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（15名）

1番	齋藤澄子	議員	2番	谷祐輔	議員
3番	勝又和宣	議員	4番	早川俊弘	議員
5番	星雅俊	議員	6番	我妻久美子	議員
7番	楯石光弘	議員	8番	阿部久一	議員
9番	櫻田誠子	議員	10番	後藤兼位	議員
11番	櫻井政文	議員	12番	五野井敏夫	議員
13番	安倍太郎	議員	14番	小野幸男	議員
15番	小野恵章	議員			

### 欠席議員（なし）

### 欠員（なし）

---

### 説明のため出席した者

齋藤正美	企業長	堀内賢市	監査委員
佐藤義浩	事務局長	高橋壯之	事務局次長
木村剛	理事兼 技術次長	野村佳実	総務課長
吉田克也	経営企画課長 補佐	佐久間賢悦	技術参事兼 給水課長
本木雅治	建設課長	吉田秀彦	技術参事兼 施設管理課長

佐藤	亨	浄水課長	末永	光浩	技術参事兼 北部地区管 理事務所長
落合	徹	工事検査監	川村	貴俊	経営企画課 経主財務係兼 主財務係長

---

事務局職員出席者

小山	敏夫	議会事務局長	千葉	修	副参事兼 議会事務局 補佐長
鈴木	幸枝	議会事務局 主幹係兼 主幹係長			

---

午後1時30分開議

○議長（安倍太郎議員） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

なお、事務説明員の村岡経営企画課長が私事の都合のため、欠席の申し出があります。よって、吉田経営企画課長補佐が代理で出席しております。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安倍太郎議員） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番、谷祐輔議員、3番、勝又和宣議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 認定第1号 令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定について

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第2認定第1号令和4年度石巻地方広域水道企業団決算認定についてを議題とします。

本決算については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、星雅俊議員。

○5番（星 雅俊議員） 決算関係でちょっとお伺いしたいんですが、資料ナンバー2番、企業団決算書の12ページに経営指標に関する事項ということで記載があります。

その中では、経常収支比率が104.8%、料金回収率が101.42%で、いずれも健全経営の水準とされます100%を上回っており、良好であるとのこととなっております。

しかしながら、水道企業団監査委員の決算審査意見書、資料ナンバー3番ですが、その28ページの表16の表がありますが、ここは労働生産性の状況についてであります。

この表を見ますと、全国の類似団体との比較となっております。職員1人当たりの給水人口が石巻市は1,598人ですが、類似団体平均は3,326人となっておりまして、石巻市は類団の約48%となっております。有収水量、営業収益も類似団体比較では、半分からおおむね3割、4割まで落ちるわけですが、数字だけ見れば、これは石巻市の水道企業団は人件費がほかの団体よりも2倍ほどかかるというふうに取り取れます。

そこで代表監査委員、恐縮ですが、お伺いしますが、労働生産性につきましては、前年度比較で少しずつ改善しているという記載はありましたが、この全国類似団体と比較すると、労働生産性は、石巻市は半分程度であるということへの評価の記載はなかったように

思えます。なぜなかったのか、また、労働生産性の現状についての見識を伺います。

○議長（安倍太郎議員） 堀内代表監査委員。

○堀内賢市監査委員 お答えいたします。

まず、意見のほうに記載がないのは、どうしてかというふうなところですが、御照会いただきましたとおり財政分析のほうでは、前年度比較ということで従来より触れているところでありまして、ただ、監査委員といたしましても、この労働生産性の指標については注視しているところでありまして、企業団のほうにその分析を申し出しているところでもあります。

この表にあります類団については、給水人口規模による類団でありますけれども、そのほかに水源の種類であったり有収水量、こういったものを加味した3要素による類団の比較というふうなものもありますので、そういったことも併せて分析をしていただきたいというふうなことで従来よりお話しているところでもあります。

確かに評価記載がないというところにつきましては、監査委員といたしましても、例えば施設の数であったり、行政面積といいますか、そういった影響で管路の延長であったり、低くなる要因というふうなのは認められるところでもありますので、ただ、と言っても指標としては、明らかに類団よりは乖離しているというのは事実であります。

そういったこともありますので、まず現状を分析の上、令和2年度に策定しております経営戦略、そういったものに沿って経営改善に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

あと、その評価をどういうふうな認識しているかというふうな2点目につきましては、これは委員協議の場では具体には出ておりませんが、私の考えといたしましては、平成26年度に営業関係の関連の包括委託を行っておりますが、その後、大きなそういった民間委託等々が進んでいないというふうなことがこういったことが労働生産性に現れているのかなというふうに捉えているところでもあります。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 5番、星雅俊議員。

○5番（星 雅俊議員） ありがとうございます。

では、事務局長に伺いますが、私は、昨年11月の第3回定例会の料金値上げに関しては、施設規模の統廃合があつて、それに基づいて縮小を考えた中で、それであれば、職員数の削減は当然出ますので、それを原価計算に入れるべきではないかということで、それが入っていなかったものですから、ちょっと違うんじゃないかということで反対いたしました。

今回の決算資料では、労働生産性が類団よりも低いよというデータが出されまして、こ

これは先般説明ありました水道企業団で作りました定員管理計画ですか、それでは令和6年から10年までの間は125人を基本としてやりますということですから、現状維持ですよ。どうも引っかかるんですけども、5年間は現状維持として、じゃ、6年目から、それがどんどん削減しようとしているのか、していないのか、そこがまず分からないので、1点聞きます。要は、6年目以降削減しようとしているのか、していないのか。

これともう一つが、これだけ労働生産性が低いという数値で監査委員さんは分析を依頼しているということですが、我々はまだその分析なるものは見たことがありません。それはいつ頃までそういった説明をしてもらえるのか、その時期について伺います。2点です。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 お答えいたします。

まず、順番逆になりますが、分析のことについて御質問いただきました。

確かに、定員管理計画の中には、類似団体の比較表というものを載せております。個々の水道事業、幾つかの要素に分類、類型化して、自らの事業体の特徴、そういったものを把握しようということで参考に載せたものでございますが、水道研究会でも御説明申し上げましたけれども、水道事業の経営環境、この置かれている状況というのは、各事業体、歴史的、地理的、いろいろ様々でありまして、なかなか経営の基準というものを一律に設定するというのは難しいのではないかなというふうには考えております。

例えばですが、市長部局の水道局なんかございますけれども、企業団と違いまして、職員採用や入札執行、また財務会計の事務、会計監査事務、そういったものは独自では行っておりません。そういった業務を行う職員を配置していないというようなことでございます。

また、河川水やダムの水源の違い、また取水地点の違い、また維持管理が必要な浄水場や配水池の数、管路延長、先日もちょっと申し上げましたが、そういった様々な違いがございますので、企業団としてはそういった違いがありますので、他団体との比較の分析というところまではしなかったというようなことでございます。

しかしながら、他団体との、類似団体との比較分析、これにつきましては、企業団が抱えています、把握しなければならない問題、そういったものを洗い出すということにつながるとお思いますので、今後におきましては、そういった各類似団体の指標、そういったものを調査研究させていただきまして、企業団の各指標の具体的な問題点、そういったものの把握に努めていきたいというふうに今、思っているところでございます。

また、削減の話、令和6年度以降のお話でございますが、今回お示しした計画は、令和6年度からの5年間の計画ということでございます。

災害復旧事業が一段落して、お手伝いいただきました応援の支援の職員の方がいなくな

って、それで今の現状で125人というふうな数字を出ささせていただいたところですが、この5年間に関しましては、定年延長の時期にも当たります。それに伴いまして、退職者が発生しない年もありますし、再任用の職員の方の任期が切れて辞める方もいらっしゃいます。再任用の方につきましては、1年更新ですので、なかなか続けるものなのか、辞めるのか、その辺も見通しが不透明なところもございますので、ここ5年間に限っては、そういった状況も加味して、現状維持で状況を把握したいというふうなところで、数字が125人のままで止まっているというところでございます。

ただ、その令和6年度以降でございますけれども、以前にもお話したとおり、これからは施設の廃止等のダウンサイジング、それを進めていかなければ、無駄な施設、無駄な能力の維持管理を続けていかなければなりません。ですので、令和7年度には、経営戦略を改めるように国から要請が来ております。それに併せまして、施設整備基本計画等も見直ししたいと思っております。そういったことを総合的に再検討させていただきまして、令和6年度以降のこの定員管理計画、これを見直しして、必要であれば職員の減、またはそのためにやらなければならない業務委託等、そういったものを併せまして、総合的に検討していきたいと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 5番、星雅俊議員。

○5番（星 雅俊議員） 最後になります。

事務局長のその類団との分析、比較関係もなるべく早く見せていただきたいと思っております。

それから、最後ですが、齋藤企業長に伺いますが、給水人口の減少により、今後の経営状況の厳しさというのは、枕詞的にあちこちあちこちで出ております。ただ、私から見ると、具体策がなかなか見えないなというのがありまして、ダウンサイジングはよく見えました、問題は管理面の人事関係ですね、そこはよく見えない。齋藤企業長は、昨年11月には物価高騰で市民生活が苦しい折に、水道料金を20%、断腸の思いで値上げをして市民へ負担していただいております。

給水人口減少に関する企業団事務局関係の危機感が私はちょっと感じられないものから、人件費でこだわって質問させていただいております。私は人員削減は避けられない問題ではないかと考えております。

そこで、この人員関係は、退職者の再雇用受皿をおおむね拡大しておかないと、全てこの水道企業団でやるとなれば、硬直化してきますよね。どうしても新陳代謝の若い人は採らなければならない。でも再雇用者はいっぱい出てくると。そういうことになるので、人員計画というのはなかなか進まないわけですよ。



そこで提案ですけれども、水道企業団職員の研修とか退職者再雇用の受皿づくりのためにも、おおむね12年前までやっておりました石巻市との人事交流の再開なども検討してはいかがと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（安倍太郎議員） 企業長。

○齋藤正美企業長 ただいまの星議員の質問にお答えします。

実は、今この会議始まる前に、局長等とそのことを話しておりました。やはり人事交流をしながら、お互いの仕事というものをしっかりと分かり合える必要があるのではないかと。私としては、今の考えとすれば、これは人事交流を進めていくべきと、そのように考えておりますので、このことについてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、デジタルトランスフォーメーションの、これはしっかりと積み上げていくことによって、人的なものも削減できるものは削減という形で持っていけるのかなと、今、淡い期待を抱いております。

ただ、星議員が言うように、労働生産性の状況の中で、給水人口、全国平均と比べて云々という話がありますが、一概に給水人口だけで捉えていいのだろうか、地域性それから面積的なもの、いろんな土地柄、土地柄というか山あり海あり、平地だけのところとか大都会とかいろんなことが予想されるので、その辺もしっかり加味しながら、この辺の生産性の状況について把握していきたいと、そのように考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

12番、五野井敏夫議員。

○12番（五野井敏夫議員） 何点かお聞きします。

1つは、提案理由の説明の内容で、2ページに老朽配水管の布設替工事などを行い、より一層の安定供給の体制を確保、努めたとありますけれども、老朽管の布設替工事、何か所を実施して、延べ何メートル、まずやったか、それを確認したいと。

それと決算書ですけれども、8ページ、建設仮勘定で5億5,484万5,687円というふうな数字出ていますが、これは内容と、それから何か所こういうふうなのがあるか、それをお尋ねします。

それと9ページの未払金4億8,669万7,364円という数字、これ前年比から比べると、かなり9,600万ほど増えているというふうな内容ですけれども、これの内訳、そしてまた、その下の（5）番目のその他流動負債2億1,215万3,116円の、これの内容についてお尋ねします。

それとあと決算審査意見書の32ページにありますけれども、資金運用表、この中の固定

資産の除却損で3億6,700万6,238円という数字出ております。これについてどういう内容なのか確認したいと。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 それでは、今何点か御質問がありました。

私のほうからでは、未払金のことについて御説明いたします。また、実施した工事のこと、また仮勘定、あと、その他流動負債については、担当のほうから説明させます。

未払金につきましては、これは会計が3月31日で切れます。ですので、3月31日を越えた、4月に入ってから支払うものについて、これについては未払金という形になっております。内容については、やはり3月中に使った電気料とか薬品代、それから3月に実施した修繕工事、そういったものはどうしても支払いが4月になりますので、会計上は未払金となっていますが、そういったことで、これらの支払完了は4月なり5月に全て支払い完了になっているという状況でございます。

私からは以上です。

○議長（安倍太郎議員） 技術次長。

○木村 剛理事兼技術次長 それでは、私のほうから老朽管の更新の実施状況という部分について御説明いたしたいと思えます。

昨年度、更新された管路の延長といたしましては、約ですが25.3キロメートル布設替工事を実施しております。そのほかに新設管、新しく入れた管路が18.9キロメートルございます。新設管と更新された管の延長を合わせますと44.2キロメートルというような数値になっております。更新率といたしましては1.36%、全線を布設替えしようとする73年間、実際かかるというような状況です。

事業費でございますけれども、大変申し訳ないのですが、新設、布設替え等分類して事業費仕分してございません。それでこういった費用については、建設改良費の改良費若しくは災害復旧事業費などがございますので、金額については、その辺の金額を、案分したというような金額でイメージしていただければなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 経営企画課長補佐。

○吉田克也経営企画課長補佐 私から、まず1つ、その他流動負債の内訳について御説明させていただきます。

その他流動負債といたしますと、貸借対照表の右側、負債の部の1つの項目となっておりますが、内訳としましては、1つ目としまして預かり保証金、金融機関等から支出していただいております預かり保証金、これが111万円、それから、2つ目としまして預かり諸

税、これは職員の所得税及び住民税等の預かり諸税となります。これが368万2,228円。それから、3つ目としまして、その他預り金、一旦これは支出に伴う、支出の中で預り金というところに一度金額を入れておくという形の部分になりまして、これが292万2,512円となります。

最後に、4つ目としまして、下水道の預り金です。これが2億443万8,376円。これにつきましては、水道料金と下水道使用料の同時徴収を行っておりまして、その一旦こちらのほうで収納したものを石巻市、東松島市の両下水道部のほうに送るまでに一旦こちらのほうで預かっているという形の金額になります。合わせまして2億1,215万3,116円となります。

そのほか、建設仮勘定につきましては、まず令和4年度分の建設仮勘定、金額としまして5億5,484万5,687円になりますが、こちらにつきましては、件数としましては、工事1件ずつ数えますと35件になります。こちらの35件の中身としましては、改良事業、それから旧簡易水道統合施設整備事業、それから災害復旧事業の工事が建設仮勘定というところで、まだ決算をしない状態ですね、その決算をしない状態でこちらのほうに一旦計上させていただいて、その工事が完了した後に、完了した年度に決算した工事として固定資産に登録されるという形になります。

最後に、もう一つですね、少々お待ちください。除却につきまして、少々お待ちください。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 今、数値調べている間、私のほうから仮勘定の少し詳しい補足をさせていただきます。

この仮勘定につきましては、工事を行っても、例えば管に水を給水しない、使用しない、工事は終わっているんですけども、まだそういった状況のものにつきましては、仮勘定というふうなところになります。ですので、例えば今、導水管とかの工事をしてはいますが、複数年にわたって空管の状態ですりていまして、まだやっぱり供用を開始していなければ、本勘定にはしないで仮勘定にするというふうなことがありますので、時期的には金額的にどんと大きくなる、またはどんと減るというふうな動きをするものでございます。

ちょっと補足になりましたが、以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 経営企画課長補佐。

○吉田克也経営企画課長補佐 遅くなりまして申し訳ございませんでした。

除却に関して御説明させていただきます。

除却費用の総額としまして、3億6,700万6,238円の内訳につきましては、まず大きなも

のとしまして災害復旧事業等で行って廃止管の除却、廃止管がその工事に伴って発生する部分がありまして、それを除却するための費用、こちらが3億6,434万5,334円となっております。災害復旧事業、それから最近になりますと改良事業のほうも加算しておりますが、これにつきましては、災害復旧事業につきましても、通常であれば、古い資産を除却することにはなるのですが、災害になりますので、新しい資産も除却するという形になりまして、災害復旧事業に係るものにつきましては、資産減耗費が高額になるという形が見受けられるものであります。

さらに、この3億6,434万5,334円に加えまして、一般の除却としまして、例えば車の除却であったり固定資産の廃棄であったり、買換えに伴うものであったりがあります。その合計額が266万904円となります。これを合わせますと、先ほどの固定資産除却費3億6,700万6,238円となります。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 12番、五野井敏夫議員。

○12番（五野井敏夫議員） ただいまの説明で建設仮勘定については、まだ出来上がっていない、引渡ししていない工事の部分だというふうな、総量で言えば、そういう意味合いだというふうに分かっておったんですけれども、ただ、別に未払金が、さっき企業長のほうから説明ありましたけれども、まさに電気料とかそういうふうな水道光熱費なんだと、そのほかに通常の発生している経費の分だよというふうなお話ありましたけれども、ただ、私言っているのは、期首と比べて9,400万円増えているんですよ。この要因を含めたときに、どういうことかというふうな聞き方したんですけれども。

それとあと、まず固定資産の除却損なんですけれども、廃管というふうなことで、当然、震災でもっていろんな地域が人住まなくなったり、地域性が変わっています。そういった中で、通す必要がない部分を廃管するというのは、これ当然なことなんですけれども、この令和4年度で廃管、これで全部終わりなのか、その後の継続してこういう内容が出てくるのか、それも確認したいと。以上、2点です。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 まず、除却の今後の見通しということだと思っておりますが、これまでは災害復旧事業、これが長い間やってきました。津波震災区域とかそういったものの入替え工事とかがありましたので、その都度じゃなくて、ある程度地域でまとめて除却するというふうなことがありました。

当然、大量に地域的には廃止除却、蛇田もそうでしたが、そういった地域もありますので、企業団としては、災害復旧事業が終息に向かって、ある程度先が見えたということもあって除却をしています。

ただ、災害にかかわらず、通常の配管の入替え、更新、それに伴って古い管、どんどん除却します。当然、石綿セメント管とか塩ビ管とか、耐震性のないものは、これから優先的にやっていますが、そういった工事が増えれば、当然、除却も増えてくるというふうな状況でございます。

以上でございます。

また、もう1点については担当のほうから。

○議長（安倍太郎議員） 経営企画課長補佐。

○吉田克也経営企画課長補佐 未払金の増えた要因について御説明させていただきます。

ここに未払金として計上されている金額につきましては、令和5年の3月31日時点で未払いとなっているもの、これについて計上させていただいておりますが、この未払金につきましては、大きく要因となっているものについて、例えば工事の支払いの代金という形になるんですが、これについては、例えば工期が3月31日に近い日付けで完工いたしました、そうした場合には、支払いについては、3月31日までに完工した部分ではあるものの、支払いが4月に入るもの、これにつきましては4月の支払いという形になりまして、全て未払金のほうに計上するという形になりますので、その工事の本数が前年と比較しますと多かったということが要因で上げられるものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

14番、小野幸男議員。

○14番（小野幸男議員） それでは、私のほうから簡単に2点についてお伺いします。

まずは、企業長の提案理由の中で4ページ目ですね、令和5年度の6月請求分から水道料金改定による財源の確保のほか、その他の財源も検討しながら鋭意努力するという事なんですけれども、多分これからは国庫補助金等々もあまり見込めない中で、その他財源の確保となっているんですけれども、こういった財源があるのかお聞きします。

あと、もう1点は、監査意見書の中の最後の3番の意見の中で、より一層の最少の経費で最大の効果が上げられるよう、適正かつ効率的に取り組むことを期待するものであると、監査委員さんのほうから出ているのですけれども、その前段でいろんな物価上昇等に伴うものが増加しておいて、経営環境は厳しい状況が続くとあるんですけれども、その最大の効果を上げるように期待されていますが、その期待策について、この2点をお伺いします。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 まず、1点目の水道料金改定による財源のほか、その他の財源としては、どういうものがあるんでしょうかという御質問だったと思います。

これにつきましては、まず水道工事、更新工事をこれから本格的に進めていく中での財

源といたしまして、やはり1つポイントになるのが企業債でございます。企業債につきましては、以前にも御説明申し上げましたとおり、年間約10億を借り入れたいということに基づきこれまで財政収支見込みを立ててきたところでございます。それが1点。

それから、先ほど議員のほうから補助金なかなか難しいのではないですかというお話がございましたが、やはり国のほうでも更新事業、全国的な問題ですので、財政的なバックアップをしなければならないということで、いろいろメニューのほうは出していただいているところでございます。

その中で今ありますのが、基幹管路、導水管、送水管、あと企業団で言いますと、口径400ミリメートル以上の配水本管、こういったものの更新につきましては、補助金の対象になります。今後、企業団でもそういった基幹管路を更新してまいりますので、当然頂けるものは頂くということで手続は進めます。

そのほかにも現在、今進めている湊配水場の耐震、こういった構築物に関しても耐震補強ということで補助メニューがございます。3分の1とかその程度ではありますが、こういったことで企業債のほか、まず補助金、これまで災害復旧で89%という物すごい高率の補助金を頂いていましたが、そういったわけにはいきませんが、そういった補助金について財源その他という表現で表したところでございます。

それから、最大の効果というお話でございます。

なかなか難しい部分ではございますが、先ほど定員の話もございました。限られた人数の中で、今やらなければならない業務はたくさんあります。この業務も今までは災害復旧事業をメインにやってきましたが、これからは、御承知だと思いますが、更新事業、これに着手していかなければならない、そういった意味で、やむなく料金改定をさせていただきました。ですので、さっきの人員の話にもなりますが、これからは、まず委託関係、そういったものも考えなければなりません。

それから、先ほど企業長からあったとおり、今デジタル庁もあります。デジタルの技術の進歩、こういったもので幾らかでも職員に代わるもの、省力化、そういったものが図れるものについては、どんどん検討していかなければならない。

そういったことで、世の中の動きを的確に見ながら、省けるものは省く、改めるものは改める、そういった意味で最大のというお話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

10番、後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 今回の決算については、純利益も出まして良好な状態になってきているなと思っております。それで、そういう中で、この不納欠損処分なんですけれ

ども、スタンプ3の15ページにあるんですけれども、令和4年度84万5,701円、令和3年度684万918円でございます。そういう意味では、債権等の放棄報告書を見ましても、この消滅事項等、所在不明、そして破産免責、そして債権消滅等が報告されております。

料金も値上げして、やはりここら辺の管理を、一方においては負の管理をきちっとしていかなければならないと思います。そういう意味で、その消滅事項についても、これ5年とか2年になって、そこら辺の整理も進んできたのかなとは思いますが、この対応についてどのような状況なのか、まず1点。

それから、先ほどどういう資金で今後対応していくんだと、予算も含めてということで、今回過年度分の損益勘定留保資金を32億6,000万円ほど使っております。今後もこういう形で進めるにしても、財務体質をきちっとしておかなければならないというのは大前提だと思います。

また、これまで災害について、保留解除の資金ございました。当初298億円だったと思いますが、現在どのような状況なのか、この2点について、まず御説明をいただきたいと思っております。

○議長（安倍太郎議員） 事務局次長。

○高橋壯之事務局次長 それでは、不納欠損処分についての御説明を申し上げます。

令和4年度に不納欠損処分をした額につきましては、令和2年の3月から令和3年2月までの12か月の水道料金、84万5,701円でございます。内容は159件の371月分という内容でございます。その不納欠損した内訳なんですけれども、自己破産、無断転居等によるものが78万8,515円、倒産によるものが5万7,186円となっております。

次に、令和3年度にも不納決算処分の額がございまして、対比して見るかと思うのですが、その額の大幅な違いにつきましては、昨年令和4年の第1回定例会で御承認賜りました石巻地方広域水道企業団債権管理条例の施行を受けまして、同条例の施行を初年度の手続としまして、該当する平成28年3月から令和2年2月までの48か月分、水道料金684万918円にして、その処分を昨年の2回定例会で御承認賜った金額でございますので、金額が大幅に違うという内容でございます。

この適正な処分の手続でございますけれども、これらの破産、倒産に係る事務処理でございますが、破産手続を開始した債権につきましては、当然に裁判所に債権届を提出しまして、あと当企業団への配当を待つという手続になりますけれども、無断転居につきましては、住民基本台帳調査による死亡を除きまして転居先への催告通知であったり、現地に赴いて調査による滞納整理に努めてございますが、昨今、個人情報の部分がありまして、情報を収集して歩くというのが、なかなか難しくなりました。その辺で水道料金の徴収にも苦慮するということにございます。不納欠損につきましては、以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 技術次長。

○木村 剛理事兼技術次長 それでは、私のほうから、特例査定を受けた298億円のその後の状況ということについて御説明させていただきたいと思います。

東日本大震災の発災後、通常災害査定を受け、復旧が完了した工事のほか、特例査定を受けた区域の中で復旧計画が生じなかった区域や市の復興事業、その他事業の復興・復旧事業によって水道施設が復旧されたもの、また河川、道路などの工事に伴って公共補償を受けて復旧されたものがございました。

当初、298億円ありました調査額は厚生労働省と見直し協議を重ね、最終的に工事、業務合わせて259件、金額で95億9,568万円の保留解除を行いまして、昨年8月をもって厚生労働省との協議は終了しております。

今後におきましては、他事業に伴いまして令和5年度に繰越しをされた工事1件と単独費にはなりますが、管路の後の舗装本復旧2件を完成させ、東日本大震災に係る全ての災害復旧事業を今年度で完了するというような見込みになっております。

事業費の総額といたしましては、今お話した保留解除の約95億9,000万円のほか、発災直後に修繕、あと通常査定を受けて復旧したもの、また蛇田浄水場の移転復旧事業等を含めると、大体312、313億円ぐらいが最終的な事業の費用になるのかなというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 不納欠損処分、こういう料金も上げて、いろんなプライバシーの問題とか個人情報の問題いろいろありますけれども、やはりここら辺はきちっと管理していかなければならないと思うんですよ。一方には値上げして、こういう不納欠損をずるずる増やす部分であってはならないと思いますので、ここら辺に目配せ、気配せをするという管理をきちっとしてほしいということを指摘しておきたいと思います。

監査委員のほうにもお尋ねしたいと思うんですが、その意見書の中でいろいろ御指摘をされております。近年の物価上昇に伴う動力、薬品、あるいは材料費等の経費が増加して、今後も水道事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されるということも指摘されておりますが、一方においては、利用者、これは料金も値上げされて、これは大きな負担が利用者にとっては一方においてかかっているということなんです。ですから、企業団としては、監査委員が指摘された部分というのは、きちっと対応しなければならないけれども、その一方で、利用者に対しては料金負担をかけてこの実態を図っているということをや、やっぱり職員は肝に銘じなければならないし、我々議員もここら辺を加味しながらやっぱり企業団経営というのを指摘していかなければならないと思っております。



そういう中で、やはりこの大きな問題の中で、効率的な事業運営、ここを指摘されております。そういう中では、さっき人事の交流もありました。これも大分前、東松島市の議員さんが指摘されて、石巻市からだけその人事交流しておかしいんじゃないかということで、そこから取りやめた経緯もあります。それは時が過ぎて、今後、石巻市あるいは東松島市とのやり取り、人事交流も、これは検討しなければならないと思うんですよ。企業長として東松島市の渥美市長と協議しながら、ここら辺進めていってほしいなと思います。

そういう中で、やはり人事の交流、そしてあと組織改革、これをきちっといかに進めるかが必要だと思います。特に、企業長がいて、すぐ事務局長なんですけれども、これは副管理者とかきちっと常駐において、組織改革を断行していくという部分も私は検討すべき段階に来ているのではないかなと、大きな組織改革ですね、これも進めるべきだと私は思います。

もう一つは、運用資金の推進です。これ決算書見ましても、現金・預金が88億7,200万円ですか、かなりの膨大な金額があって、この運用をどうするか、このキャッシュ・フロー計算書を見ましても、やはり1つの財源だけでなく、やはり運用も今、債券市場も厳しい状況ありますけれども、やっぱりこれ動いていきますので、それに準備をきちっとしておくと、預金金利で12万ちょっとですよ、利息、88億。これをやっぱり考えていかなければならないというのは、大きな今後の財務体質を改善するというのは必要だと思いますが、これについていろんな意見書の中の監査委員は指摘しております。その文脈も含めれば、こういう1つの指摘があるのではないかなと私は考えます。

監査委員の御見解と当局側の見解をまず伺っておきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 堀内代表監査委員。

○堀内賢市監査委員 お答えいたします。

まず、今後の水道事業経営に関してでございますけれども、大変厳しいというのは、記載のとおりでございます。先ほど労働生産性の質問があった際にも、令和2年度に策定しました経営戦略に沿って経営改善に取り組んでいただきたいというふうな答弁をいたしましたけれども、そういった計画については、もちろん策定が目的ではございませんで、その後の実施、いわゆるPDCAサイクルといいますか、そういったものを行うというようなことが大変重要なのかなというふうに思っております、それを行うのは、当然職員でございますので、その職員の育成というものが最も大切なのだろうなと思います。

その職員の育成する視点としましては、まず問題意識を持つ職員の育成、ここがスタートではないかなというふうにも思っております。その育成する手法については、いろんな手法があるわけなんですけれども、OJTとかですね、長期の研修とかございますけれども、実際に別な組織に行き勤務するというふうなところが、やっぱり肌身に感じて問題意識

を持つというところは直接的にいろんな効果があるのかなと思います。

そういった意味で、今現在行われていない人事交流というふうなのが、先ほど企業長のほうからも出ましたけれども、そういったものを進めていくということも重要なポイントになるのかなというふうにも考えておりますし、たまたま今、議員さんのほうから出ました副管理者というお話、ちょっと出ましたけれども、それも前の事務局長等とも人事交流等も含めて私自身も意見交換の中で、例えば常勤の副企業長の配置とか、そういった他団体の状況も見ながら、当石巻の企業团组织というふうなものも検討すべき時期ではないかという意見交換はした覚えがございます。

いずれにいたしましても、人事交流につきましては、直接的な業務に対するものと、あともう一つ副次的な効果として、人脈をつくれるというふうな効果も、これも大きいのではないかなというふうに思っております。

2点目のありました資金運用といいますか、そういったお話も議員のほうからも出ましたけれども、こういったことについても現金を過去を見ますと、当企業団のほうでも国債を、債券を購入しておりましたけれども、市中金融のほうがいいというふうなことで、それに切り替えたという過去がございます。それも今は逆転しているような状況ですので、見直しすべき時期に来ているのかなというふうには考えております。

実際に、東松島市さんは前からやっておりますけれども、石巻市も今年度、昨年度検討入りまして、今年度、地方債の債券を購入したというふうな実績もございますので、そういった構成団体がそういう資金管理に取り組んでいるというふうな、現実の情報というのも、そういった人事交流等々があれば、いち早く情報が仕入れられて検討に入れるのかなと、そういうふうなものを含めると、やはりそういった取り組みというのは必要なのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 では、私から、最初、人事交流の件でお話します。

先ほど、企業長の答弁にもありまして、お話し人事交流に関しては、今後検討していくというふうなお話でした。私個人としても、やはり企業団は外部との異動がありませんので、技術継承とかそういった面ではメリットはありますが、ただ、やっぱり外部との交流がないと、自分たちがやっていることがどれだけ正しいのか、そういった検証もできませんので、勉強する意味でも交流、研修というのは大切だろうというふうに思いますので、構成市の皆様と今後検討する1つの課題というふうに受け止めたいと思います。

また、先ほど副企業長のお話が出ました。

私、過去の経緯がよく分かりませんが、恐らくでございますが、地方公営企業で

は、水道事業関係をやる場所には管理者を置かなければならない。ただ、一部事務組合、うちのほうみたいなどころにつきましては、管理者でなくて、それは企業長がやりなさいというふうな決め方があります。その管理者の設置に関して職員が200名以上、また給水戸数が5万人以上の場合には置くけれども、それ以下は置かなくてもいいというような内容がたしか記載されております。それを解釈次第ですけれども、それくらいの規模になると、管理者はなくてもいいよというふうにも見えますので、もしかしたらそういったものを一部基準にして、当企業団のほうに副企業長というものを置かずに来たのかなというのは、ちょっと個人的には思います。

ただ、議員御指摘のとおり、例えば八戸圏域水道さん、給水人口はうちのほうよりも十何万多い30万を超えるようなところですが、副企業長制を取っております。ですので、全国的に企業団制を敷いているところは少ないですが、実際にそういうふうな管理をする方を置けるところもありますので、今後それにつきましては、ちょっと勉強させていただきたいというふうに思っているところでございます。

資金に関しては次長のほうから回答させます。

○議長（安倍太郎議員） 事務局次長。

○高橋壯之事務局次長 それでは、少なかった資金運用益の部分について御説明申し上げます。

当企業団の資金につきましては、まずもって安全な管理と有利な運用を目的としまして、資金管理運用基準というものを設けてございます。

その中に、債券であれば国債、地方債及び政府保証債であったり、預貯金、普通預金、定期預金、貯金でございます、その辺の部分の内容について、債券であれば債券の購入方法であったり、預貯金の運用方法であったり、一定の基準を設けて運用してございます。

まずもって、割り込まないよという理念の下に、短期の1年若しくは2年上限であったりというような規定になってございます。

実際、ここ数年、国内外における低金利の金融情勢及び短期国債はマイナス金利などの状況の理由から、大口定期預金を利用した資金運用を実施してまいりました。

令和4年度の運用益につきましては、大口定期預金による運用益が先ほどの12万3,940円となっております。令和2年5月以降、大口定期預金及び譲渡性預金の利率が一律0.002%と大きく下落したことから、預金保護のリスクを勘案し、大口定期預金での運用に切り替え、現在は60億円を大口定期預金として運用してございます。

なお、現在、長期金利に動きがあることは認識してございますし、構成団体の状況というのも今後勉強しながら、今後も資金管理運用基準等にのっとりまして、確実な公金保護と安全性を第一に考えまして、金融情勢及び国や他の動向を注視しながら、慎重に対処し

てまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 大口預金で定期で12万3,940円ね、元が何ぼなのか、これね。運用金額、これですよ。だからこの問題を例えば、やはり慎重はいいですよ、やっぱりいろんな読んで、今後、動き出てきますから、債券市場とかいろんな、あるいは国債、あるいは地方債云々も含めて、やはりここ研究していかなければならないという意識づけは必要だと思います。なかなか補助金とかいろんな厳しさがあるんだから。そのあるもので利益を生んでいくという、これも必要性があると思うんです。

特に、一般行政とこの公営企業の本質的な違いの中で、やはり一般会計というのは、租税あるいは税金ですね、その収入、国庫補助金など限られた財源の中で、この住民サービスを提供すると。支出をいかに抑えて最大の効果を生むかというのが支出の規制を重視するというのが1つの原則ですよ。

一方において、この公営企業、住民サービスを提供して、その費用は受益者からの料金で回収、単に支出を規制するだけでなく、企業の効率的な経営管理を重視すると、こちら辺が一番重要なポイントだと思うんですよ。

ですから、組織改革も含めて、さっきの資金運用とかも含めて、やっぱり研究ですね、いかにこの効率的な経営管理をいかにするかというのを、この企業会計あるいは公営企業においては重視しなければならないということを意識が必要だと思います。

ですから、一般会計と公営企業の違いという、さっきの人事交流も含めて、この違いも含めてやっぱり勉強するというのも1つの組織の強化が私は重要性があるのではないのかなと思っております。

そういう意味で、今後ともやっぱり1つの改革を進めて体質を改善していくと、やはり人事の交流にしても企業団含めれば、大体技術者が多いですよ、職員の中では。ですから事務方が少ないんですよ、事務職の部分。そういう意味も含めて、人事交流も含めて、組織の充実、組織の強化を図っていくというのが、私は重要性があるのではないかなと思いますが、改めて局長の御意見を、所見を伺っておきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 今、議員御指摘のとおりだと思います。

これまでも御説明してまいりましたが、全国的にも少子高齢化に伴いまして、給水人口が減っております。一方では、更新が必要な施設、これが大規模に更新の時期を迎えている。収入が減っているのに工事の支出が求められているというふうな厳しい状況でございます。

これは当企業団に限らず全国的な問題ではございますが、先日、料金改定をしたから安心だと、当然そういうふうなあぐらをかいたようなことでは駄目ということでは肝に銘じているところでございます。

ですので、先ほどもちょっと触れましたが、今、水道事業全体、いろいろ動きがございます。先ほども出ましたが、技術的な革新、あと宮城県では斬新なコンセッション、完全民営化ではないですけども、そういった民間の技術、ノウハウ、そういったものも取り入れながら、今後やっていきたいと思います。

また、職員がどんどん減っていきます、うちのほうでも募集してもなかなか来ない状況、そういったものもカバーしながら事業は進めていかなければならない。そうすると、繰り返しになりますが、民間の力を借りると。これは水道法の改正の中にも民間とも一緒にやりましょうというのもうたわれております。そういったものを肝に銘じながら、今後も勉強して改革、そういったものもぜひ取り組みたい、検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

---

### 日程第3 第11号議案 令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第3第11号議案令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）を議題とします。

本案について先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 旧蛇田の浄水場等における、この土壌調査及び用地測量に伴

う委託料、この所要額が生じております。これについて、その事業内容について御説明いただきたいと思っております。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 まず、土壌調査の件について御説明申し上げます。

令和4年度に土壌環境調査を実施し、その結果、より範囲を広げて土壌の状況調査をしなければならないということで、今回、補正させていただきました。

まず、令和4年度の土壌環境調査、この経緯と内容について御説明したいと思います。

まず、土壌汚染につきましては、被害を防止するという目的で土壌汚染対策法というのがございます。それは3,000平方メートル以上の土地の形質を変更する場合、形質を変更するというのは、形状等、埋め戻しとか盛土ですね、そういったものを指しますが、そういった3,000平方メートル以上の土地の形質を変更する場合、または有害物質を使用していた特定施設、そういったものが設置されている土地では900平方メートル以上の土地の形質を変更する場合、こういう場合は都道府県知事宛てにその届出をする必要がございます。その形状変更する土地が土壌汚染のおそれがあると判断された場合には、土壌の汚染の有無を調べます土壌汚染状況調査、これを実施しなさいというふうな命令が出されず。

旧蛇田浄水場におきましては、過去に水質検査などを行ってまいりました。その際、カドミウムとか水銀などの特定物質、こういった含む試薬を使用してまいりました。そういったことから、今後、敷地内で解体、撤去も含めて何らかの工事を行おうとした場合、土壌汚染状況を調査する命令が出るというのは、保健所さんとも相談しながら、確実に出るだろうというふうに確認しておきましたので、また今後、そういった土壌状況をやはり企業団としても把握しておかないと、今後何をしても支障になります。そういったことで、令和4年度におきましては、その水質検査を行っていた箇所での土壌調査も含め実施したというふうなのが令和4年度の調査内容でございます。

その結果でございますが、過去に水質検査を行っていた箇所から水銀が検出されました。そのため、その深さ方向に対する汚染範囲、これを確認する調査が更に必要になったというところでございます。

また、浄水処理過程で発生いたします汚泥を乾燥させるための施設内、ここにおきましても、天日乾燥床とよく言っているものですが、この施設におきましても、河川水からの自然由来によります土壌汚染、そういったおそれもあるというふうに認められたことから、補正の理由にも挙げましたとおり、範囲を広げて土壌汚染調査を実施したいというものでございます。

なお、水銀が検出された箇所におきましては、直ちに良質土で埋め戻しを行いまして、

飛散のおそれのないように処置しております。また、旧蛇田浄水場につきましては、全て立入り防護柵で囲っておりますので、汚染が拡大する状況にはないというふうに思っておりますが、できるだけ早急に詳細調査を行いまして、その結果に基づいてしかるべき対応をしたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 蛇田の浄水場は廃止移転ということで、固定資産、資産減耗費、約30億9,000万円ですよね。今回の決算においても純利益2億8,900万円で補填して、繰越欠損金が3億7,798万1,000円までなっていますよ。ですから、これを今回調査によっていろいろ改善し、そして売却すると、活用するというのも、跡地利用の仕方ですよ。そうしますと、やはりこれは特別利益になってくるわけですよ、いろんな意味で、活用することによって。

ですから、これまで苦勞して欠損金を減らしてきたということを考えれば、いかに今回の調査によって、今後その跡地利用をいかにするか、どのようにするか、前にもいろいろ後処理をすると、企業団の調査チームでどのくらいかかるかというのは、16億円という数字が出たときもあります。厚生労働省の補助金もなかなか厳しいということで、今の現状になっております。ですから、いかにこれを資産化して跡地利用をするかというのは、大きな1つの命題だと思います。

そういう意味で、この跡地利用について、当局の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（安倍太郎議員） 事務局長。

○佐藤義浩事務局長 今、旧蛇田浄水場の跡地の利活用につきましてお話いただきました。

この件につきましては、これまでの議会でもその経緯や課題等について御説明申し上げてきたところではございます。

企業団といたしましては、説明繰り返しになりますが、企業団設立の協定に基づきまして施設を廃止処分する場合には、引き継いだ関係市に必要なかどうかを確認して、必要とする場合は優先して譲渡するということになっております。そういったことから、ちょっと前ですが、平成29年に石巻市に取得の意向があるかどうか、一度確認させていただきました。

その時点では、利活用の予定はないとの回答をいただいております。しかし、その後におきましても、跡地の利活用につきましては、協議を継続してまいりました。ただ、ただいま議員からもお話いただきましたが、地下構造物も含めた全体の解体撤去、これには概算でございますけれども、16億円もの費用が必要だということでございますので、そうい

ったことがネックになっておると思うんですが、有効的な利活用案、これはなかなか見いだせないできたというのが状況でございます。

また、この間におきましても、跡地利用に興味を持っていただいた民間の方、また御照会いただいた方々がいらっしゃいましたので、直接跡地を視察いただきながら御説明して見ていただきましたけれども、やはり現状のままでの利活用、これは難しいというふうなお話を聞いております。

石巻市と協議を始めてから大分時間が経過しておりますので、今年度に入ってから、改めまして石巻市のほうに取得の意向を確認させていただきました。

そういったところ、取得の希望の意思はないという回答をいただいたところでございます。そういったことから、今後は企業団独自でその跡地をどのように扱っていくかの具体的な方向性を定めまして、更に検討を進めていきたいというふうに考えております。

そういった意味でも、まず今回、補正をさせていただきますして、まずこの土壌の状況、こういったものがまずどうなっているかを確認したいと思っております。やはり今後、跡地を売るにしても貸すにしても、この土壌汚染の状況、これをきちっとしておかないと、後々問題になります。これはきちっと処理させていただきたいなというふうに思っています。

また、補正の1つに用地測量を行うということで計上させていただきます。

これは、現地境界等、明確になっていない部分もあるようですので、今回きちっと明確にするために測量業務を実施したいというものでございます。

また、跡地の現状についてでございます。

御承知のとおりコンクリートの構造物がございます。これにつきましては、耐震性に著しく劣っております。また、震災のときにひび割れた箇所、これも応急修繕をしたままの、実は状態でございます。

こういった状況から、土地や施設を貸し出すにしても、また、外部へ売るにしても、安全性に大きな問題がありますので、企業団としても責任を持ってないというところもありますので、現状のままで云々というのは、やはり行うべきではないというふうに考えたところでございます。

たとえこのような状況を理解いただいた上で、それでも貸してほしいというふうな申し出があったとしても、何らかの事情で事業撤退とかすれば、結局いずれ企業団で解体撤去費用を持たなければならないということも踏まえて、考え併せて総合的に考えますと、現状のままでの利活用、これは大変難しいんじゃないかというふうに考えております。

ですので、現状のままでの利活用案をこのまま検討するのではなくて、まず企業団の自己財源で地上部の構造物だけでも解体撤去したいと思っております。更地にしたために利活



用の選択肢を広げられる状態にすれば、民間企業などからの意見を聞くなどして、利活用案というのが広がっていくのじゃないかというふうに考えております。

ただ、地上部のみの撤去となりますれば、先ほど言ったように全体で16億円かかるものが大分費用削減することができますし、安全性も確保できます。また、更地になることで関心を示す企業さんも多く増える、利活用案がいろいろ出る、そういったことも期待できると思っております。ただ、敷地が広いですので、解体撤去費にはそれでもやはり多額の費用がかかります。ですので、工事を進めるにしても、1回に全部解体撤去するのではなくて、複数年に分けて部分的にでも実施したいと思っております。当然、それには財政の負担がありますので、その財政状況をきちっと見極めて実施したいというふうに考えております。

また、それと並行いたしまして、現在、輻輳して敷地内に布設されている送水管、こういったものがあります。こういった管も今後利活用に支障にならない場所に、耐震化もしながら移設する工事もしたいというふうに思っておりますし、併せて貸出しとか売却の対象としないで、企業団で例えば応急給水拠点など、災害時に利活用するために、この部分は売るべきじゃない、企業団として使おうというふうな部分につきましても、改めて企業団内部で検討していきたいというふうに思っております。

旧蛇田浄水場の跡地の利活用につきましては、これまでなかなか具体案、そういったものを見いだせないで来ましたが、本日御説明申し上げました、この方向性を基本に、この課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 理解しました。

今回の調査を1つの土台として、やはり次のステージ、これをいかに活用するか、あるいは跡地利用するか、そして、今、これは資産減耗費に計上して、30億円ほど計上しましたけれども、やはり今度は利益として、売却したり活用して利益を生んでいくというような、資産運用していくという1つのステージに突入すべきだと思います。

要は、震災の復旧工事も一段落しておりますし、こっちの方向にも能力を投入し、改善を図っていただきたいと思っております。そういう意味で、早急にこの一次計画、二次計画とか一気にやれないと思っておりますので、それも含めて計画案を立案し、そして議会に提示し、そして市民、利用者にディスクロージャーするというような方向性、説明責任を明確にしていきたいということを描きおきたいと思っております。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議員派遣の件について

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第4議員派遣の件についてを議題といたします。

お手元に配布しております議員派遣の件についての資料をごらん願います。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、会議規則第116条の規定に基づき、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の議員派遣の件については、配布した内容のとおり決定いたしました。

---

#### 閉 会

○議長（安倍太郎議員） 以上で、今期議会に付議された事件は全て議了しました。

これをもちまして、令和5年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時51分閉会

---

石巻地方広域水道企業団議会議長 安倍 太郎

署 名 議 員

谷 祐 輔

署 名 議 員

勝 又 和 宣